

餓死 気づけなくて

大阪市東淀川区の団地の一室で11月、女性の遺体が見つかった。この部屋に住んでいた31歳の女性で、餓死とみられる。電気、ガス、水道も止められ、財布には1円玉8枚しか残っていなかった。救う道はなかったのか。



遺体発見は11月18日午前11時40分ごろ。女性の姉夫婦が「妹と連絡がつかない」とアパートの管理会社に頼んで部屋に入り、見つけた。

8畳間の押し入れの下段に敷かれた布団で仰向けになり、両手を腹に置いていた。半袖短パン姿で、掛け布団は掛けていなかった。

東淀川署によると、女性は母親(65)と2人暮らしだった古川美幸さん。死亡推定期は10月ごろ。胃には何も残っていなかった。

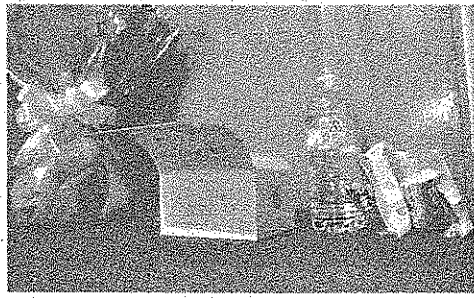
遺体発見からちょうど4年前の2009年11月18日、美幸さんは母親と東淀川区役所2階の保健福祉センター生活支援担当(当時)を訪ね、生活保護の相談をしていた。区の受付面接記録票にやり取りが残されている。

「仕事が見つからない」(父親の生命保険 残り30万円) 母子は05年3月に父親を亡くし、生命保険金で暮らしていたとみられる。所持金30万円は生活保護の基準を超える額で、母子は保護の対象外だった。職員は「困っ

父の保険金30万円・生活保護受けられず

たらまた来るように」と伝えただけ、その後窓口を訪ねることはなかった。

母子の再訪を待つのではなく、区役所の方から様子を見に行けなかったのか。「限られた人員で、相談の段階で終わったものまで後追いできない」と、区の担当者は



遺体発見から約4年後の古川さん宅。玄関前にはおにぎり2つとペットボトルの水が花束とともに出されてあった。11月26日、大阪市東淀川区久永隆一撮影

遺体発見までの経緯

2009年11月18日	古川さん母子が東淀川区役所で生活保護の相談
2013年5月	古川さんの家賃滞納が始まる
7月10日	美幸さんが姉夫婦に窮状を訴える
10月2～16日	公共料金滞納で古川さん宅の水道、電気、ガスが止まる
17日	管理業者の相談を受け、東淀川署員が室内に入り美幸さんの母親救出、病院搬送
23日	美幸さんの所在確認のため東淀川区のケースワーカーが古川さん宅を訪問。母親の一人暮らしと判断
11月18日	姉夫婦が室内で美幸さんの遺体を発見

言う。「それは大阪市に限った話ではないと思う」

今年7月10日、美幸さんは母親とともに大阪府内に住む姉夫婦と自宅で会い、窮状を訴えた。「お金がない。苦しい」。姉夫婦は現金2万円を渡した。

自室に食料を買ったスーパーのレジ袋が残っていた。

8月21日 うどん200個、72円、だし汁98円、砂糖1、166円、薄力小麦粉8個207円、8月29日 パン2個80円、ジャム96円

その後のレジ袋はなかった。部屋は築約40年の2DK。家賃は共益費込みで月5万8770円で、今年5月から滞納していた。水道は10月2日、電気は同8日、ガスは同16日に止められた。

公共料金の滞納やライフラインの停止は困窮を示すSOSといわれる。だが大阪市の福祉部局に送った情報は入らなかった。市地域福祉課は「ライフライン業者との連携を検討しており、業者側と水面上で話し合いを進めている」と話す。

10月17日、母子が外とつながる決定的な機会があった。部屋の管理業者が2人と連絡がつかないことから府警に相談し、警察官立ち会いのもと玄関のドアを解錠し、チェーンを切断して入った。

玄関からすぐの6畳間でちび細った母親が倒れていた。「娘さんは

命綱2万円・水道や電気停止 母搬送後に一人 1円玉8枚

「いつから食べていないの?」 署員が聞いても「あー」「うー」といった言葉しか返ってこない。古い入居者名簿には母と2人の娘が登録されていたが、近所の聞き込みで娘は妊娠したといい、母親の一人暮らしと判断。病院に搬送し、ほかの部屋には立ち入りなかった。

後に見つかった美幸さんの遺体は、隣室の押し入れに横たわっていた。10月ごろという死亡推定期から、このとき美幸さんが生きていた可能性があった。

「あの状況で勝手に家捜しはできない」と府警幹部は言う。「子どもが倒れていて、親がいなければ捜したほうが……」 母親の病院搬送から5日後の22日、入院先から区役所に美幸さんと連絡がとれないと伝えられた。住民票では2人暮らしとなっていたため、翌日に区のケースワーカーが訪問。鍵は施錠され、電気メーターも止まっていたため、美幸さんは別の場所にいると判断したという。

翌月15日、美幸さんの姉夫婦宅に、母親の扶養を依頼する区の文書が届いた。姉は初めて母の入院を知った。美幸さんと連絡が取れないのを不審に思い、18日の遺体発見につながった。

母子は近所づきあいがなく、団地の自治会にも入っていない。1付き合いはまったくなかった。「娘さんの姿をもう何年も見ていない」。取材で母子の暮らしぶりを知る人はいなかった。

毎年30〜90人、SOS把握へ態勢模索

先進国の日本で餓死者が絶えない。厚生労働省の人口動態統計によると、昨年までの過去10年で毎年30〜90人が餓死している。厚生省は昨年5月、生活困窮者を把握し適切に支援するよう全国の自治体に通知した。ライフライン業者との連携を進め困窮

態勢を整えた。さいたま市も昨年10月、電気やガスを含む15事業者と協定を結んだ。東淀川区の母子のように、生活保護に至らないものの後援に苦しむ人を支援する生活困窮者自立支援法が6日に成立した。支援の力は、行政が困窮者のSOSをとらつかひか。法律の成立前から変わらぬ大きな課題だ。(久永隆一、花房真子)